# 令和３年度決算における広陵町の財務状況把握の結果
# ヒアリングを踏まえた総合評価（要約）

## 総合評価

**債務償還能力**
留意すべき状況にない

**資金繰り状況**
留意すべき状況にない

## 財務指標

**債務系統：非該当**

①実質債務月収倍率が24.0月以上
②実質債務月収倍率が18.0月以上、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上

**収支系統：非該当**

①行政経常収支率が0.0%以下
②行政経常収支率が10.0%未満、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上

**積立系統：非該当**

①積立金等月収倍率が1.0月未満
②積立金等月収倍率が3.0月未満、かつ、行政経常収支率が10.0%未満

| 実質債務月収倍率 | 行政経常収支率 | 積立金等月収倍率 |
|---|---|---|
| ７．３月 | 11．５％ | ３．０月 |

**債務償還可能年数**
５．２年

## 現状

**＜債務系統＞**
交付税措置のない地方債発行を控え、一般財源を優先して充当するなど起債抑制に努めているほか、過去の事業に係る地方債償還に伴う地方債残高の減少により、令和３年度の実質債務残高は28年度と比較して減少し、債務高水準には該当していない。

**＜積立系統＞**
前回診断年度（28年度）において基準値を上回っていたが、その後大型事業等の実施に伴う収支悪化により歳計現金は減少し、また財政調整基金を取り崩したことから、積立金等残高は減少したものの、令和３年度に新清掃施設建設基金等その他特定目的基金に積立てを行ったことから、積立低水準には該当していない。

**＜収支系統＞**
前回診断年度以降、収入面では個人住民税が類似団体平均と比較して高い水準にあるほか、令和３年度には地方交付税が増加した一方、支出面では物件費（需用費）が類似団体平均と比較して高い水準にあるほか、人件費等は増加傾向にある。この結果、行政経常収支は増加したため、収支低水準には該当していない。

## 今後の見通し

| | | |
|---|---|---|
| ストック面 | 地方債残高 | 過去の大型事業に係る地方債償還が令和３年度に終了したものの、新清掃施設建設事業等の多額の起債により増加する見通しである。 |
| | 基金残高 | 財政調整基金は、標準財政規模の一定額の積立残高を維持するので、今後は横ばいで推移していく見通しである。 |
| フロー面 | 個人住民税 | 当面の間横ばいであるが、長期的には少子高齢化により、徐々に減少していく見通しである。 |
| | 法人住民税 | 箸尾準工業地域工業用地造成事業に伴う企業誘致、事業規模拡大により増加の見通しである。 |
| | 物件費 | 老朽化への対応が必要な施設が多く、物件費は増加していく見通しである。 |
| | 人件費 | 適切な人員配置による抑制に努めながらも、専門職員の確保や定年年齢の引上げに伴う再任用職員の増加などにより微増もしくは横ばいの見通しである。 |
| | 扶助費 | 高齢化等に伴い増加する見通しである。 |

## その他の留意点

少子高齢化に伴う個人住民税の減少や扶助費の増加といった財政上の課題を有しているものの、箸尾準工業地域への企業誘致等を推進するとともに、広陵町産業総合振興機構による中小企業の経営課題解決に向けた相談事業を中心とした産業振興政策により地方税の増加に努めている。また、行政評価を行うことで、事業の見直し、廃止を効率的に検討するなど、経費の抑制に取り組んでいるほか、現在実証実験中である近隣自治体との公共施設の共同管理・共同設置により費用の適正化を目指している。

今後も、これらの税収確保や経費削減に向けた取組を着実に進めることにより、引き続き持続可能な財政運営を行う必要があると考えられる。